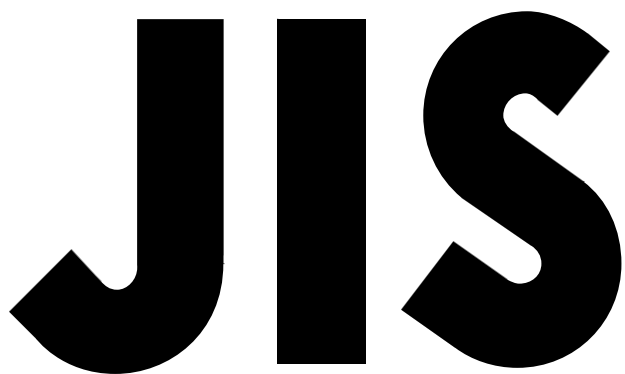




情報技術－自動認識及びデータ取得技術－
バーコードシンボル印刷品質の評価仕様－
二次元シンボル

JIS X 0526 : 2017
(ISO/IEC 15415 : 2011)
(JAISA/JSA)

平成 29 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 智	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	青 木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会
	稲 垣 浩	総務省行政管理局
	岩 田 秀 行	日本電信電話株式会社
	榎 本 義 彦	日本アイ・ビー・エム株式会社
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	小 野 文 孝	東京大学
	紅 林 孝 彰	日本銀行金融研究所
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	菅 野 育 子	愛知淑徳大学
	鈴 木 正 敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	足 立 朋 子	株式会社東芝
	西 山 茂	新潟国際情報大学
	中 西 悦 子	総務省情報通信国際戦略局
	三 宅 滋	株式会社日立製作所
	平 岡 靖 敏	一般財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 29.3.21

官 報 公 示：平成 29.3.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本自動認識システム協会

(〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-9-5 FK ビル TEL 03-5825-6651)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 伊藤 智)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 記号及び略号	3
5 品質グレード付け	4
5.1 概要	4
5.2 品質グレードの表現	4
5.3 総合シンボルグレード	5
5.4 シンボルグレードの報告	5
6 マルチローシンボルの測定方法	6
6.1 概要	6
6.2 行また（跨）ぎ走査ができるシンボル体系	6
6.3 行ごとの走査が必要なシンボル体系	11
7 二次元マトリックスシンボルのための測定方法	11
7.1 測定方法の概要	11
7.2 試験画像の取得	12
7.3 参照反射率測定	13
7.4 走査回数	15
7.5 走査グレードの基準	15
7.6 グレード付けの手順	15
7.7 拡張領域全体の反射率追加検査	16
7.8 画像評価パラメタ及びグレード付け	16
7.9 走査グレード付け	22
7.10 総合シンボルグレード	22
7.11 印刷太り	23
8 合成シンボル体系の測定方法	23
9 基材の特性	23
附属書 A（規定）シンボルグレード付けのためのシンボル体系特有のパラメタ及び値	24
附属書 B（参考）二次元マトリックスシンボルのシンボルグレード付けフローチャート	28
附属書 C（参考）走査グレード及びシンボルグレードの解説	30
附属書 D（参考）アプリケーション仕様におけるグレード付けパラメタ選択の手引	32
附属書 E（参考）基材の特質	37
附属書 F（参考）二次元シンボル体系に適用されるパラメタグレードオーバーレイ技法	39
参考文献	41
解 説	43

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本自動認識システム協会（JAISA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

情報技術—自動認識及びデータ取得技術— バーコードシンボル印刷品質の評価仕様— 二次元シンボル

Information technology—Automatic identification and data capture techniques—Bar code symbol print quality test specification—Two-dimensional symbols

序文

この規格は、2011 年に第 2 版として発行された **ISO/IEC 15415** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格の適用範囲を、次に示す。

- 二次元バーコードシンボル固有の属性を測定するための二つの方法を規定する。一つはマルチローシンボル体系に適用し、もう一つはマトリックスシンボル体系に適用する。
- それぞれの測定値の評価及びグレード付けの方法、並びにシンボル品質を総合的に評価する方法を規定する。
- 利用者が適切な改善処置をとれるように、最適グレードからずれを生じさせると考えられる原因に関する情報を提供する。

この規格は、参照復号アルゴリズムを規定している二次元シンボル体系に適用するが、この二つの方法が部分的に又は全体的に、それ以外の類似のシンボル体系にも適用できる。

この規格は、ダイレクトパーツマーキングにも適用できるが、**ISO/IEC TR 29158** と合わせて適用することによって、測定結果とリーダの読取能力との間の、よりよい相関を得ることができる。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 15415:2011, Information technology—Automatic identification and data capture techniques
—Bar code symbol print quality test specification—Two-dimensional symbols (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）